

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略 】

県内業者の営業所の取り扱いについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、長崎県土木部監理課長並びに建設企画課長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、内容については、1) 申請者の条件（資格）③の受任営業所に常時勤務する者の雇用関係において、経営事項審査の改正を踏まえ、（平成24年度からは6ヶ月以上の雇用に変更予定）が挿入された以外は、字句における年度等の変更が主なものとなっております。

記

1. 申請の時期 平成22年12月13日（月）～平成23年1月31日（月）
2. 提出方法 持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。提出期限内必着）
3. 提出先・問い合わせ先

各発注機関の建設部建設管理課又は総務課